

令和8年度

会員募集中

# 交通災害共済

交通事故により負傷した会員の方に、見舞金をお支払いする制度です

年会費

(おひとり)

500円

中途加入の場合も同額です。

見舞金 治療実日数3日～

死 亡= 120万円  
傷 害= 2万円～22万円  
身体障害= 80万円  
(1級又は2級)

共済期間

令和8年

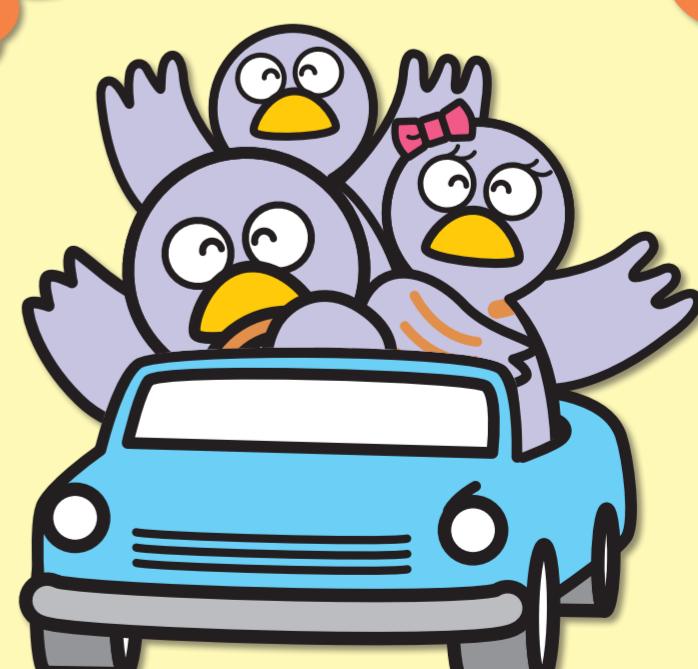
4月1日～令和9年3月31日

4月を過ぎても加入できます！

- 県内 46 市町村で行う公的制度！
- 少ない掛金で大きな安心！
- 自転車運転中の自損事故も対象！

※自転車保険ではありません

家族やろって加入しましょー！



埼玉県マスコット「コバトン」

お申込み・お問い合わせは  
お住まいの市役所・町村役場へ

運営：埼玉県市町村総合事務組合

制度の詳細は埼玉県市町村総合事務組合ホームページへ

<http://www.sai-sougou.jp/koutsu.html>

埼玉県市町村交通災害共済

検索

